

## 新体育館の利用区分の考え方

### 1 現在の大浜体育館の利用区分

#### (1) 体育館専用(団体)

午前	午後 1	午後 2	夜間	昼間 1	昼間 2	午後	昼夜間 1	昼夜間 2	全日
9:00～ 12:00	13:00～ 15:00	15:00～ 17:00	17:30～ 21:00	9:00～ 15:00	9:00～ 17:00	13:00～ 17:00	13:00～ 21:00	15:00～ 21:00	9:00～ 21:00

#### (2) 体育館共用(個人)

1人1種目1回：一般／生徒等

備考 「1回」とは、午前（午前9時から正午まで）、午後（午後1時から午後5時まで）又は夜間（午後5時30分から午後9時まで）のそれぞれの区分をいう。ただし、午後1（午後1時から午後3時まで）及び午後2（午後3時から午後5時まで）の使用についても、それぞれ「1回」とする。

### 2 新体育館の利用区分の考え方

#### (1) 体育館専用(団体)

利用区分の単位は、次の例示を参考に、PFI事業者が提案できるものとする。

##### (例) パターン①【2時間区分】

午前 1	午前 2	午後 1	午後 2	午後 3	夜間	区分組合せ	全日
9:00～ 11:00	11:00～ 13:00	13:00～ 15:00	15:00～ 17:00	17:00～ 19:00	19:00～ 21:00	...	9:00～ 21:00

##### (例) パターン②【3時間区分】

午前	午後 1	午後 2	夜間	区分組合せ	全日
9:00～ 12:00	12:00～ 15:00	15:00～ 18:00	18:00～ 21:00	...	9:00～ 21:00

##### (例) パターン③【2～3時間区分】

午前	午後 1	午後 2	午後 3	夜間	区分組合せ	全日
9:00～ 12:00	12:00～ 14:00	14:00～ 16:00	16:00～ 18:00	18:00～ 21:00	...	9:00～ 21:00

#### (2) 体育館共用(個人)

利用区分の単位は、下表を参考に、PFI事業者が提案できるものとする。

種別	利用形態による区分	利用者層による区分
大浜体育館（トレーニング室を除く。）	1人1種目1回	一般 / 生徒等
トレーニング室	定期利用 / 一時利用	—

備考

(1) 「1回」とは、午前（午前9時から正午まで）、午後（正午から午後6時まで）又は夜間（午後6時から午後9時まで）のそれぞれの区分をいう。ただし、午後1（正午から午後3時まで）及び午後2（午後3時から午後6時まで）の使用についても、それぞれ「1回」とする。

(2) 定期利用は、休日等にも使用することができる「全日定期利用」と、休日等を除く平日のみ使用することができる「平日定期利用」とする。